

議員提出議案第 5 号

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

上記の議案を提出する。

平成 27 年 6 月 30 日

提出者 立川市議会議員 古屋直彦
伊藤大輔
木原 宏
山本みちよ
上條彰一
福島正美

理由

立川市議会会議規則（昭和 51 年 6 月 30 日議会規則第 1 号）第 13 条第 1 項の規定による。

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

国保改革に当たっては国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

一方、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多くみられる。

さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。

よって、立川市議会は、こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、下記のとおり早急に見直しを行うよう強く要請する。

記

- 1 地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと
- 2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月30日

立川市議会

議長 須崎 八郎